

平成19年度財団法人国際エメックスセンター事業計画

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

・事業方針

我が国及び海外における閉鎖性海域の環境保全に関する取組みの連携の強化を図り、積極的にこれに貢献するため、人的・知的ネットワークの有効活用を図るとともに、国内外の閉鎖性海域の環境保全に取り組む様々な市民、機関、研究者等の参加を得て、「多様な自然と人間が共生する持続的発展が可能な社会」を目指した事業を推進する。

・事業計画

1 閉鎖性海域環境保全推進事業

(1) 国際連携・協力事業

ア 世界閉鎖性海域環境保全会議（エメックス会議）の開催準備

世界閉鎖性海域環境保全会議（エメックス会議）は、人類共通の財産である閉鎖性海域の恵沢を次世代に継承していくことが大きな責務であるという観点にたち、世界の科学者、行政担当者、企業関係者、市民、NGO等が一堂に会し、国際的・学際的な情報の交流の場として、また新たな取組みの提案の場として、平成2年（1990年）に第1回会議を開催以来これまで7回にわたり、世界各地で開催されてきた。

その成果をさらに発展させるため、継続的な会議開催が必要とされている。このため、第8回会議を平成20年（2008年）10月に中華人民共和国上海市で開催することとし、必要な準備作業を行う。また、第9回会議の開催に向け、開催地の絞り込みや関係機関との協議等を行う。

イ エメックス国際ワークショップの開催

平成20年に中華人民共和国上海市で第8回世界閉鎖性海域環境保全会議（EMECS8）が開催されることから、その機運を盛り上げ、第8回会議での議論につなげるため、上海市において研究者、市民、政策決定者など幅広く対象として、黄海・東シナ海の流域から沿岸域までの統合管理の構築に向けた国際ワークショップを開催する。

ウ エメックス活動の推進

国際的なエメックス活動を促進するため、科学・政策委員会メンバーを中心に当センターが取り組むべき将来課題について検討を進め、順次事業化を図る。

また、国際的な調査・研究事業の推進に向けて人的ネットワーク構築のため、関連する国際会議等に科学・政策委員等を派遣し、専門家のネットワーク形成の活動、環境の現況・環境教育実施状況など地域環境情報の収集・提供、エメックス活動のPR等を行う。

エ アジア等地域における環境協力事業

アジア・太平洋沿岸域の総合アセスメントの実現に向けたアジア太平洋沿岸域環境白書の作成を継続する。

また、急激な経済発展により東アジア地域での閉鎖性水域の水質汚濁の進行が懸念されるため、水質総量規制等汚濁管理手法について情報提供等を行い関係者との連携・協力を進める。

さらに、ブラジル・パラナ州其他の地域の閉鎖性海域の環境保全に向けて、関係機関と連携して情報提供等の協力を推進する。

(2) 調査研究事業

ア 閉鎖性海域における環境保全・創造方策に関する調査研究

水質や底質の悪化、生物の生息環境の悪化等の進んだ湾奥部の環境の再生をめざし、尼崎港に設置している人工干潟等の実証試験施設を研究者等との共同研究の場として活用し、環境創造方策に関する調査研究を行う。特に、自然の復元力を活用した海域再生を促進させるため、尼崎港に設置している浮体式藻場等でのワカメ等の増殖による水質浄化やそれらのバイオマス活用としてのメタン発酵技術等について実証的な調査研究を行う。

また、社団法人日本鉄鋼連盟等が実施している「鉄鋼スラグ水和固化体による直立護岸の環境修復技術に関する尼崎港域での実証研究」に共同研究者として参加する。

さらに、大規模な油流出事故等における油処理剤等の使用に関する環境影響等についての情報整理等の調査を行う。

イ 地域における環境修復・再生実証事業の展開

大阪湾の阪神間において数少ない砂浜があり、ウォータースポーツや散策など市民の憩いの場となっている兵庫県西宮市御前浜は、水質・底質などの環境悪化が生じている。県民の参画と協働による水環境再生の具体的な方策を推進するため、平成17年度に設置した実証実験の場である浅場について、モニタリングを実施し、評価を行うとともに、市民参加による生物調査等の啓発事業を行う。

また、開発等により、干潟など海浜自然の消失や劣化などが進んできた播磨灘沿岸域において、豊かで美しい里海づくりをめざして自然再生を推進する。

(3) 活動支援事業

ア 閉鎖性海域環境保全活動支援事業

閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用を目的として活動する学術的な会議やN G O等の活動に対して助成を行い、関連機関との連携や協働による取組を発展させるとともに、その成果をセンターの活動に反映させる。

2 情報収集整備活用事業

ア 情報収集・提供システムの運用・管理

閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用に関する情報を収集し、加工するとともに、情報の提供や交流を行うため、インターネットホームページの運用、管理を行う。また、内外の関係者が、閉鎖性海域に関する水質等の環境データや社会経済データ等の情報を、インターネットを通じて検索し活用できるよう、平成14～18年度において整備した「閉鎖性海域環境情報システム」の適切な運用・管理を図る。

イ エメックスニュースの発行

閉鎖性海域に関する情報交換を促進するため、国際会議開催情報、閉鎖性海域環境保全活動の紹介、投稿文等を掲載した「エメックスニュース」を発行し、世界に発信する。また、電子メールによる配信を行う。

ウ 瀬戸内海資料集（英語版）作成事業

閉鎖性海域は、人類に恩恵を与える一方、大都市等から環境影響を強く受け、環境保全には特別の配慮が必要であり、特に発展途上国では重要である。瀬戸内海での日本の経験について、自然環境、社会的背景、対策等に関する全般にわたる情報を収集・整理し、環境評価の事例として世界に発信することにより、世界の閉鎖性海域の環境保全に資する。

3 普及啓発・人材育成事業

ア 閉鎖性海域の水環境管理技術研修

我が国の閉鎖性海域における環境保全の経験を基に、開発途上国の中堅行政官を対象とした「閉鎖性海域の水環境管理技術研修」を国際協力機構（JICA）

の委託により実施する。

イ 「海の世界教育」の実施

尼崎港に設置している人工干潟・磯堤等の環境修復試験施設を活用して、海の世界、環境の現状、浅場の世界や役割、海の世界等について知る、触れる、考えることができる海の世界学習プログラムを展開する。また、平成17年度に作成した海の世界学習テキスト「海をもっと知ろう（学習編）」「海について体験しよう（実践編）」「海について考えよう（復習編）」を活用しながら、海の世界学習を関係団体等と連携して実施する。

ウ 環境イベントへの出展等

エメックス活動の普及啓発と閉鎖性海域の世界情報の発信のため、各種の世界イベント等に出展を行う。